

令和6年度自己点検・評価（小項目別評価）

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

公立大学法人周南公立大学

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容に関する目標

中期目標		「知・徳・体」一体の全人教育の理念のもとで、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むEQ教育、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0 やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する計画	
(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置		(1) 教育内容に関する計画	
1	<p>新学部・学科の設置に合わせて新たに策定した新EQ教育プログラムを実施し、変革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。具体的にはデザインシンキング・システムシンキングを全学的に育成する教材の開発研究を行う。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を着実に実施する。さらに、グローバル化社会において求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を習得するために、在学4年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充する。</p>	<p>ワークショップデザインⅠ～Ⅲをモデルに、各授業で要求されるEQ力の程度を可視化するEQレベルを策定するとともに、総合科目についてEQレベルに応じた分類を試験的に導入する。また、PROGテストの得点を3年次にかけて高めるための取組として、1・2年次におけるコンピテンシー（EQ力）伸長に焦点をあて、教養ゼミや履修ガイダンス、チューター制度などを通してよりEQレベルの高い授業の履修を促す。さらに、実践的な英語力向上のためのカリキュラムの強化拡充策として、英語力の習熟度別クラス編成による指導のほか、オンライン学習教材や多読図書の活用、正規外の英語活動の実施などの取組を進める。TOEIC等の英語能力測定指標を活用し、1年次の15%程度をCEFR B1レベル以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●3段階のEQレベルを策定し、それに基づき学内の一部の授業科目（専門科目等も含む）を試験的に分類した。 ●PROGテストの得点を3年次にかけて高めるための取組として、PROGテストの結果を解説する学生向けのPROG解説会を実施した。 ●実践的な英語力向上のためのカリキュラムの強化拡充策として、英語力の習熟度別クラス編成による指導のほか、オンライン学習教材や多読図書の活用、正規外の英語活動の実施などの取組を進めたが、令和6年度末において、1年生のCEFR B1レベル（TOEIC 550）以上を取得した割合は5%であった。

2	<p>新学部・学科の設置に伴う新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、教育とその効果の測定を実施する。また、学習成果測定にあたっては、授業期間中に評価して成長を支援する形成的評価の導入や、パフォーマンス課題の設定とルーブリックの活用を通じた定性的な評価の普及を進め、教育の質保証を図る。これらの目標を達成するため、学修成果可視化のためのLMSを新規開発するとともに、ディプロマサプリメントに基づいた評価と支援の体制を確立する。</p>	<p>学修の到達度測定と学習成果可視化の取組として、形成的評価やパフォーマンス評価を導入・蓄積するための新規LMSの運用を開始する。そのために、汎用ルーブリック等を活用した形成的評価の導入を進めるとともに、LMS上に学習評価の記録を蓄積し、全科目の25%において汎用ルーブリック等を活用した形成的評価を導入する。また、これらの計画を推進するために、全教職員を対象としてLMS運用に関するFD・SDを実施する。さらに、専門科目を含む全科目において、LMS上に学習評価の記録と蓄積を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学修の到達度測定と学習成果可視化の取組として、形成的評価やパフォーマンス評価を導入・蓄積するための新規LMSの運用を全学部学科で開始した。 ●総合科目を中心に、汎用ルーブリック等を活用した形成的評価の導入を進めている。全ての授業科目において、LMS上に学習評価の記録を蓄積する体制を構築済みである。四半期に実施した調査（担当教員による自己申告）において、全科目の54%が形成的評価を導入していることを確認した。 ●年度初めにLMS運用に関するFD・SDを実施した。また、学務課で作成した「教員ハンドブック」にLMS運用の基本事項や留意点についてまとめるとともに、活用に関するノウハウにアクセスできる外部サイト（LMS開発企業作成）を紹介した。 ●専門科目を含む全科目において、LMS上に学習評価の記録と蓄積を行った。
3	<p>地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBLを強化・拡充する。</p>	<p>地域ゼミの担当者会議をセメスターごとに開催し、専門性を生かしたゼミ運営の方法を共有するとともに、年度中に専門ゼミで効果的なPBL運営のための会議体を形成する。また、全学生が参加する地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを確実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●年度初めに全ての地域ゼミ担当者を対象とした会議を開催し、PBLの考え方や授業実践・評価に関わるポイントを共有した。また、新規に連携が可能な企業等のニーズの紹介や、昨年度までの実施記録やノウハウなどを共有した。 ●専門ゼミにおける効果的なPBL運営のための会議体設立の前段階として、年度末に実施した専任教員向け授業実態調査において、本学の専門ゼミを含むPBLの基本的な考え方を周知した。 ●全学生が参加する地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを確実に実施した。

(2) 教育実施体制に関する目標

中期目標		学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する計画	
(2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		(2)教育の実施体制に関する計画	
4	新学部・学科の適切な運営を行うため、優秀な教員を確保し、適正な教員配置を行うとともに、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備する。また、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開するとともに、教育、研究、社会連携・地域貢献、業務運営における教員の活動状況を、客観的な基準に基づき年度ごとに評価する。再任用・昇格審査においてもこれを活用する。	毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開するとともに、次年度に向けた改善につなげる。また、教育、研究、社会連携・地域貢献、業務運営における教員の活動状況について、各学科の特性を考慮した客観的な基準に基づく人事評価制度を確立、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開した。また、次年度に向けては、授業評価アンケートの結果を活用する。 ●各学科の特性を考慮した客観的な基準に基づく人事評価制度の確立に向けて、教員の評価基準（OKR）及び学科ごとの評価指標を決定した。
5	新学部・学科の設置に合わせて見直した全学教育プログラムを適切に実施する。また、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で教育を提供することにより学生の学習効率を高める。	総合科目を中心として、科目の特性に応じた対面以外でのオンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増加させる。また、対面を原則とする授業においても、希望者に対面以外の方式での受講を認める科目を増加させる取組を組織的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●新学部学科の設置に合わせて見直した全学教育プログラムを着実に実施した。 ●新学部学科において、科目の特性に応じた対面以外でのオンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増加させた。また、対面を原則とする授業においても、希望者に対面以外の方式での受講を認める科目を増加させる取組を組織的に進めた。

(3) 学生の受入れと支援に関する目標

中期目標		<p>入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、能力・意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生など多様な学生の受入れを推進する。また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協働により支援するほか、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生生活を送ることができるよう、経済的支援、生活相談、メンタルサポートを含めた健康管理、地域と連携した進路支援の強化を図る。</p>	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する計画	
(3)学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置		(3) 学生の受入れと支援に関する計画	
6	<p>新学部・学科の設置に伴い策定された新たなアドミッション・ポリシーに基づき、高大接続を踏まえた個別選抜入試や、留学生や社会人を対象とした特別入試を実施する。</p>	<p>周南共創教育コンソーシアムを活用し、高校教育において期待される大学教育への接続について調査を実施するとともに、新学部学科の特性に合わせた周南圏域における高大接続入試制度の開発を進める。また、留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●周南共創教育コンソーシアムを活用し、高校教育において期待される大学教育への接続について調査を実施した。 ●新学部学科の特性に合わせた令和9年度高大接続入試については、制度設計を終了した。令和7年度以降高校訪問等による告知を始める。 ●留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施した。今後は、留学生選抜の増強に向けて、日本留学試験を利用する等の改編を行うことにしている。
7	<p>教職協働による学生アドバイスの強化、保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の充実、合理的配慮、経済的支援としての各種奨学金制度の実施などを通して、学生への学修支援を充実させる。</p>	<p>教職協働による学生アドバイス、保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の提供、合理的配慮及び経済的支援としての各種奨学金給付を確実に実施し、令和6年度における退学率を全国の公立大学平均値以下とする。また、退学者について退学理由を分析し、学生支援策の改善・強化につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教職協働による学生アドバイス体制を強化した。 ●保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の提供を行うとともに、学生が利用しやすくなるように掲示やC-learningを活用して周知を行った。 ●経済的支援としての各種奨学金給付を確実に実施した。 ●令和6年度における退学・除籍率は1.4%となり、全国の公立大学の平均値3.7%を下回った。 ●退学者の退学理由を把握した。 ●臨床心理士を招いて学生支援担当者が研修を受け、学生支援策の改善を図った。

8	<p>学生の進路の可能性を広げるため、地域の企業やアントレプレナー等との交流機会を増やし、進路選択の幅を広げるとともに、産学官連携の下、起業等も可能にする支援体制を整備する。また、大学発ベンチャー企業の創出、及び企業内でのイノベーションの創出に貢献する人材の育成を進める。</p>	<p>パートナー企業との交流機会として、企業研究会、企業説明会を充実させるとともに、学生個々のキャリア形成を支援する業界別地域キャリアアドバイザーについて、地域で実務に関わる者を中心に10名程度（現在5名）に増加させる。なお、大学のPRにつながる商品の開発を主としたアントレプレナーに関する年間プロジェクトを実施し、アントレプレナーシップをもった学生の養成を進める。また、実就職率を90%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学生個々のキャリア形成を支援する業界別地域キャリアアドバイザーについて、地域で実務に関わる人材を中心に10名に増加させ、学生の進路選択の幅を広げることに努めた。 ●(株)はつもみちと協力した日本酒プロジェクトによる大学ノベルティグッズ作成、西京銀行アントレプレナー養成共同研究講座での起業および地域企業の課題解決プロジェクトによるアイデアコンテストを実施し、後者は徳山駅前賑わい交流施設にて発表会を開催、参加企業による評価も行われた。これらのプロジェクトにより、学生の起業マインドが高まった。 ●実就職率は91.0%となった。
9	<p>学生会と協働し、学生が自主自立的な活動ができるように支援するとともに、大学との意見交換会の機会を設けて学生の意見を反映した大学づくりを目指し、卒業時における学生の満足度を高める。</p>	<p>学生会の活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設けて学生の意見を反映した大学づくりを進める。また、令和6年度に実施する卒業時の満足度調査における学生満足度を90%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学生会の活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設けて学生の意見を反映した大学づくりを進めた。 ●卒業時の満足度調査（回答率91.0%）では、「満足」「おおむね満足」と回答した学生の合計は、95.1%となった。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標		研究者の専門性に根差した研究の卓越性を強化し、地域や企業、行政機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進するとともに、多様な視点から研究を発展させ新たな価値を創出する。また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
I	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2	研究に関する目標を達成するための措置	2 研究に関する計画	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画	
10	研究力活性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援及び産学連携などの利活用等を図るとともに、URAを中心に、学内外での共同プロジェクト研究の推進や次世代研究者の育成を図る。 また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。なお、地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、各研究センターなどを活用し、地域の企業や行政機関等と幅広く連携・協働し、地域の活性化のための研究を推進する。	FDなど様々な機会を活用し、教育研究における産学連携に関する情報共有を促進するとともに、新たな共同研究等へつなげ、新規の共同研究及び受託研究等を4件以上実施する。科学研究費への取組については、①「科研費申請書作成支援セミナー」の5月開催、②「科研費申請書個別ブラッシュアップ」の6月から8月実施などの支援活動計画を進め、申請率の向上と新規獲得件数の増加につなげる。	●FDなど様々な機会を活用し、教育研究における産学連携に関する情報共有を促進した。 ●新規の共同研究及び受託研究等は8件2,513千円、継続も含めると20件38,758千円となった。 ●科学研究費について、申請率は59%（前年度比8%増加）、採択件数は10件となった。

(2) 研究の実施体制に関する目標

中期目標		優れた研究力を持つ教員の確保や若手の教員を育成するとともに、研究力を向上させるための環境を整備する。また、学部・学科間や他大学をはじめとする外部機関との連携を促進する。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
I	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2	研究に関する目標を達成するための措置	2 研究に関する計画	
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		(2) 研究の実施体制に関する計画	
11	優れた研究力を持つ教員の確保や若手教員の育成のため、テニュアトラック制を活用する。	教員を公募する際は、原則テニュアトラック制によるものとし、年齢や性別等のバランスに配慮した採用を行う。	●教員を公募する際は、原則テニュアトラック制によるものとし、年齢や性別等のバランスに配慮した採用活動を行った。

12	<p>教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏まえた環境整備を計画的に進めるとともに、研究施設・設備を含めた学内施設・設備は学内外で共同利用を推進する。また、新学科の設置に伴い、新たな学術情報基盤方針を立て、電子ジャーナル・データベースの導入を含め、図書館機能を充実させる。</p>	<p>利活用可能な研究施設・設備の学内共有を進め利活用を促進するとともに、教員に対し教育研究を促進するための共同利用施設に関するニーズ調査を行い、共同利用施設の整備計画を策定する。また、図書活用データを収集し、研究推進に関わる学術情報基盤方針を適宜見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●利活用可能な研究施設・設備の学内共有を進め利活用を促進した。 ●教員に対し教育研究を促進するための共同利用施設に関するニーズ調査を行い、共同利用施設の1つである図書館については整備計画策定の準備を進めた。 ●学術情報基盤計画策定に向けた利用状況調査及び分析のための情報収集を行った。
13	<p>山口県内の高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進、また、国内の大学をはじめとする教育研究機関との連携を積極的に進め、教員や学生の交流を通じた教育研究のプラットフォーム化及びグローバル化を推進する。</p>	<p>徳山工業高等専門学校との協定内容を見直し、長期的な視野を含めた新たな連携協定を締結する。また、新学部学科に関連した他の高等教育機関との連携を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●叡啓大学(広島市)との包括連携協定を締結し、同大学を会場に本学学生と教員、叡啓大学の教員が参加し、周南、広島の地域振興に関する考察とフィールドワークを行う集中講義を実施した。【19に再掲】 ●徳山工業高等専門学校と包括連携協定の再締結を行った。締結に向けて開始した教職員の交流から、疲労軽減インソールに関する共同研究を開始した。 ●6か所の海外の大学、政府機関と協定を締結し、うち台北商業大学で行われたSDGs 関連イベントには学生3名も参加して発表を行った。またさくらサイエンスプログラムで協定校であるプリンスオブソクラー大学ブーケットキャンパスから学生を招聘し、本学の学生とのワークショップを実施し、共同成果の発表を行うなどグローバルな活動を進めた。【24に一部再掲】

第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標

1 地域貢献に関する目標

中期目標		地域における「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実するとともに、地域共創センターを中心として産業界や地域社会の抱える課題の解決や新たな価値を創出するための共創パートナーとしての機能を充実する。 また、社会人をはじめとした幅広い世代がリカレント教育や生涯を通じた学びを行うことができる環境を整備する。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置		1 地域貢献に関する計画	
14	自治体へのシンクタンク機能を発揮するために、主に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、共有された課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、ニーズオリエンティッドな解決を図る。	既に包括連携協定を締結している自治体との連携を強化するとともに、山口県東部の自治体との新たな連携のため、1自治体以上との包括連携協定を締結する。また、周南市以外の自治体からの受託事業、研究を2件以上実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●周南市からの委託により、庁内大学をはじめ6件の受託事業及び研究を行った。 ●協定を締結している下松市から2件、山口県から1件の委託を受け、受託事業及び研究を行った。 ●山口県東部の自治体である柳井市と包括連携協定を締結した。
15	幅広い年代層の地域住民や在留外国人等すべての人が学び続けられるリカレント教育体制を構築するために、地域のニーズに即したエクステンション事業として、教養講座や資格取得を目指した講座を開講する。また、デジタルトランスフォーメーションに関するプログラム等を中心に、地域の社会人層のキャリアアップを目的とした学びのプログラムを開講する等、多様な学びを提供する。	オープンカレッジしゅうなんについて内容の充実を図るとともに、より広く地域に向け実施することとし、100講座を開講する。また、「福祉×ITリカレント教育プログラム」の継続実施の他、新たな価値創造に結びつく学びの講座やリカレント、又はリスキリングの新規プログラムを開講する。	<ul style="list-style-type: none"> ●オープンカレッジしゅうなんの講座を107件開設、内容の充実と受講者・講師双方の利便性を図るため新規については10名以上、継続講座に関しては5名以上を最低限の開講条件とした。 ●周南市と共催で、周南市・周南公立大学公開講座を4回、新南陽地区と熊毛地区で開催し、本学教職員の知見を社会に還元する機会を持った。 ●「福祉×ITリカレント教育プログラム」の継続実施、情報科学部によるDX関連の講座やセミナーを26回実施し、地域のDX推進に貢献した。また履修証明プログラムとしてスポーツ健康科学科で新規講座（テーマは「スポーツを科学する」）の開講が決定した。

2 産業界等との連携に関する目標

中期目標		地域社会の持続的発展に貢献するため、周南創生コンソーシアムを中心に産学官連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行う。また、共同研究や受託研究を促進し、地域における産業振興と新産業の創出を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置				
2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置		2 産業界等との連携に関する計画		
16	地域に必要とされる人材の育成と輩出を進めるため、地域企業との連携を強化し、学生の学びの場を創出するとともに、地域社会のニーズを収集できる仕組みを構築し、改善に取り組む。	パートナー企業との連携により、学生の学びの場を創出するとともに、課題抽出ワークショップ等の実施によるニーズ収集の仕組みの構築を進めることとし、パートナー企業数を85社以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域共創型インターンシップの実習先拡大を図り、1年次の短期就業体験は512名が参加、2年次以降の長期インターンシップでは、172名のうち84名が28のパートナー企業に受け入れられた。 ●パートナー企業数は年度当初の85社から120社に増加した。 	
17	地域の課題解決のため、周南創生コンソーシアム、パートナー企業との連携の下に収集した課題と、大学が持つリソースのマッチングを行う。	周南創生コンソーシアムやパートナー企業のニーズと、シーズ集を活用した大学のリソースとのマッチングを行い、新規の共同研究及び受託研究等を4件以上行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●周南創生コンソーシアムやパートナー企業のニーズと、シーズ集を活用した大学のリソースとのマッチングを行った結果、新規の共同研究及び受託研究等を8件行った。 	

3 教育機関との連携に関する目標

中期目標		高大連携に加えて、高等教育機関、総合支援学校、小中学校等と幅広く連携することで、地域の教育水準の向上や社会課題への理解と解決を進める。また、さまざまな連携を通して地域からの入学者の増加を図り、地域人材循環構造の構築につなげる。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置				
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		3 教育機関との連携に関する計画		
18	地域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと設立した教育コンソーシアムにおいて、大学の有する教育研究リソースを活用し、地域の学びのサポートや現場教職員との合同研修等を実施することで、地域の教育水準の向上やSDGsの推進など社会課題の解決につなげる。	周南共創教育コンソーシアムの活用により、地域における教育課題を抽出して解決につなげるため、講演会、研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域共創教育コンソーシアムを活用して、加盟団体によるシンポジウムを実施した。 	

19	日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、国内の高等教育機関と連携したプログラムの提携を構築し、活用する。	国内の高等教育機関と連携したゼミ間交流のプログラムを推進する。 また、国内高等教育機関との連携協定締結に向けた準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●叡啓大学(広島市)との包括連携協定を締結し、同大学を会場に本学学生と教員、叡啓大学の教員が参加し、周南、広島の地域振興に関する考察とフィールドワークを行う集中講義を実施した。【13の再掲】 ●包括連携協定の締結に向けて大正大学と協議を開始した。また、名桜大学とは包括連携協定の提携を視野に入れながら、IRに関する情報交換を行うなど、連携の実質化を行った。
----	--	---	---

4 地域への定着に関する目標

中期目標	地域の企業や行政機関等との連携を図るための地域共創型インターンシップや地域ゼミなどを通じた「地域を知り、地域への愛着を育み、地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて行うことで、卒業生の地域への定着を促進する。 また、地域での活躍の選択肢を拡大するために、教育を通じたアントレプレナーシップの醸成や地域共創センターを介した起業支援などを行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
4 地域への定着に関する目標を達成するための措置		4 地域への定着に関する計画	
20	地域への定着を促進する取組みとして、地域共創型インターンシップの拡充及び地域ゼミなどを通じた周南圏域（周南市・下松市・光市）の企業や機関と学生との交流機会を、全学年を通じて拡大する。	周南圏域における長期インターンシップの実施状況を把握し、改善を進めるとともに、パートナー企業を中心とした企業研究会、企業説明会を3回実施するなど、パートナー企業を活用したキャリア形成活動（インターンシップ等）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●周南圏域における長期インターンシップの実施状況を把握し、改善を行った。 ●パートナー企業を中心とした企業交流会を3回実施し、パートナー企業を活用したキャリア形成活動の充実を図った。

21	アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシンキング育成プログラム（リテラシーレベル）の科目を総合教育の中で実施するとともに、経済経営学部では、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施する。また、地域共創センターを窓口として、周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度や、ファンディング等の支援体制により、学生の起業に対するスタートアップ支援を実施する。	ワークショップデザインⅡ・Ⅲにおいて、デザインシンキング・システムシンキングの手法を用いた社会課題解決の実践を行い、アントレプレナーシップを醸成する。また、キャリア形成活動Ⅰ・Ⅱにおけるアントレプレナー関連の講義の中で、学生に起業を進路に選択しているかどうかについてのアンケート調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップデザインⅡにおいて、社会課題解決の実践となるワークショップの企画、湯野温泉、日本精蠟などと連携して、地域の竹を活用するワークショップを実施、地域のコンテンツを活かすアイデア創出方法を学ぶ機会となった。 ●キャリア形成活動Ⅰの事後学習の一環で、地域業界別キャリアアドバイザーを講師としたアントレプレナーシップに関する講演を実施し、同授業内で起業に関する学生意識調査アンケートを実施した。「少しでも起業を考えたことがある」と答えた学生は過半数を超え、アントレプレナーシップ醸成に繋がった。
----	---	---	---

5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標

中期目標	地域での活動を通した学びの機会を提供するために、自治体、地域コミュニティ、地域のNPOやボランティア団体などの連携を図り、学生の主体的な活動機会を創出し支援する。			
	No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
II	地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
5	地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置			
22	地域活性化を目指した活動を行う学生をサポートするため、地域のボランティア団体等の連携体制を構築するとともに、学生が地域の活動に対して能動的に参加できるよう地域活動の学内広報を推進する。	地域からのボランティアの要請について、学内連絡ツール等による情報共有を図り、学生の学びにつながる活動を支援し、延べ人数600人以上の参加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域からのボランティアの要請について、学内連絡ツール等での情報共有を図るとともに、学生団体である地域貢献推進委員会の仲介等により、ボランティアや中学校の部活動移行への協力等で延べ600人以上の学生が参加した。 	

6 国際交流に関する目標

中期目標		地域の持続的な発展につながるグローバル人材を育成するため、海外の大学や関連機関との連携を進めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進する。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
6 国際交流に関する目標を達成するための措置		6 国際交流に関する計画	
23	グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローバル人材を育成するために、海外の大学や機関との連携協定を締結する。	国際交流協定を締結している5大学を中心に、海外の大学や関連機関との交流事業を実施するとともに、新規に3件以上の国際交流協定の締結を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外の大学や関連機関との交流事業を実施するとともに、新規に6件の国際交流協定の締結を行った。 ●中期計画期間（令和9年度末）での評価指標である国際交流協定10件以上を前倒しで達成した。
24	本学及び地域の多様化やグローバル化に資するために、優秀な留学生の受入を促進する。また、地域社会において高度人材として活躍できるキャリア支援を行うとともに、卒業生、在学学生をつなぐフォローアップ体制の確立、留学生と日本人学生の混住型住居の整備の検討など、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整備する。さらに、日本人学生のグローバル意識の醸成を進めるため海外の連携協定締結先の大学や機関への留学を拡大する。	優秀な留学生の受入れのため、さくらサイエンスプログラムに助成申請を行うとともに、留学生が地域社会において高度人材として活躍できるためのキャリア支援として、周南公立大学留学生地域定着支援プログラムを活用する。なお、留学生が安心して学び、卒業できる環境の整備について、本学の現状と要件を整理・検討し、次年度以降の実施の準備を行う。また、日本人学生が安全に留学できるよう「留学・海外渡航ハンドブック」を作成するとともに、日本人学生のグローバル意識を醸成するため、海外派遣促進のための制度を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ●さくらサイエンスプログラムで協定校であるプリンスオブソクラー大学ブーケットキャンパスから学生を招聘し、本学の学生とのワークショップを実施し共同成果の発表を行うなどグローバルな活動を進めた。【13の一部再掲】 ●従来からあった語学研修を超えて、特定のテーマのワークショップ等を海外大学で実施するプログラムの企画・実施を各部局に周知する活動などを行なった。 ●日本人学生が安全に留学できるよう「留学・海外渡航ハンドブック」を発行し、ウェブで学生に公開した。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 業務執行体制の強化

中期目標		理事長（学長）主導のもと、ガバナンスを強化し、教職員が大学のビジョンやミッションを共有しながら、不断の業務改善や戦略的かつ機能連携の高い組織体制の構築に取り組む。また、理事会等での外部委員の登用、周南市議会や公立大学法人評価委員会からの意見や評価の反映などを積極的に進めるとともに、監事による内部統制を強化し、透明性と健全性を十分に確保した組織運営を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		1 組織運営の改善に関する計画		
(1)業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置		(1) 業務執行体制の強化に関する計画		
25	管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びその在り方を毎年点検し、その結果を踏まえて業務改善や組織再編を行うことにより、機能連携の高い組織体制を構築する。	学内組織について、業務内容及びそのあり方を点検し、必要な業務改善や組織再編を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●学内組織の見直しを行い、大学運営が円滑に遂行できるように、各機構のもとに本部を設置した。 ●今年度に組成した組織における業務内容及び規程類を点検した。 ●経営企画課内に広報室を設置し、企画業務との機能連携体制を強化した。 	
26	理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員等からの意見や評価を法人運営に適切に反映する。	理事会及び経営審議会の議決・審議事項について、適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員からの意見等について、業務運営の改善につながるものは適切に取り組み、その状況を次回以降の会議において報告する。	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会及び経営審議会の議決・審議事項について、適切に審議される会議運営を行った。 ●理事会等が出た意見については、次回開催の理事会等で取組状況等を報告した。 	
27	監事が教育研究や社会貢献の状況及び大学のガバナンス体制等についても適正に監査が行えるよう支援する。また、役員や幹部教職員及び一般教職員に対する内部統制に関する研修会を定期的に実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図る。	内部監査の方針と実施状況の共有、担当事務部署による適切な資料提供と説明などの補助を行うことで適正に監査が行えるよう支援する。また、役職員に対する内部統制に関する研修会を下半期に実施し、内部統制に関する理解と意識向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●内部監査方針に基づき、内部監査を実施した。 ●役職員を対象に内部統制に関する研修会を実施し、理解と意識向上を図った。 	

(2) 開かれた大学づくりの推進

中期目標		市民や地域の企業・団体等からの意見や提案などが大学運営に反映されるよう、教育研究成果等についてステークホルダーに積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学に対する理解と支持を得る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		1 組織運営の改善に関する計画		
(2)開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置		(2) 開かれた大学づくりの推進に関する計画		
28	大学の教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集、学内での改善を進められる体制を構築する。	大学の教育研究活動等について、ホームページによりタイムリーな情報を発信するとともに、広報誌、大学案内、研究シーズ集などを作成、活用する。また、業務運営を行う中で各部署が把握した、市民や地域の企業・団体その他ステークホルダーからの意見については定期的に運営会議に報告、審議の上適切な対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページのリニューアルを行い、大学の教育活動や研究シーズ集等について、よりタイムリーな情報発信を行った。また、広報誌（3回）と大学案内の発行を行った。 ●大学HP内の教員紹介ページに、教員研究シーズを公開した。 ●各部署が把握した意見については、必要に応じて他部署とも共有・連携し、適切な対応を図った。 	

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標		社会の要請や地域の特性、受験生のニーズなどを踏まえ、学部・学科の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2 教育研究組織の見直しに関する計画		
29	令和6年度開設の新学部学科の計画的な運営と教育研究の充実を図る。また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のために、各学科において大学院設置の検討を行う。	令和6年度開設の新学部学科の運営状況や教育研究の進捗管理は教授会等の会議体で着実に図る。また、情報科学専門職大学院の令和8年度設置を目指して検討・準備するとともに、他学科に関しても令和10年度の開設に向けた準備に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年度開設の新学部学科の運営状況や教育研究の進捗管理は教授会等の会議体で着実にいった。 ●情報科学研究科の令和8年度設置を目指し、文部科学省に設置認可申請を行い、開設に向けた準備を行った。また、スポーツ健康科学科、看護学科、福祉学科については、令和10年度開設に向けて検討を始めた。 	

3 人事の適正化と人材育成に関する目標

中期目標		優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。また、公立大学の教職員としての自覚、資質や意欲、能力の向上を図るために、学内における定期的なFDやSD等各種研修や学外での研修を実施する。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置		3 人事の適正化と人材育成に関する計画	
30	教職員採用計画に基づき、職員については大学運営に関する適性、基礎的能力及び専門的能力の高い人材、教員については教育研究業績の優れた人材を計画的に採用するとともに、裁量労働制やクロスアポイントメント制度など多様な雇用形態の活用と適切な運用を行う。また、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価制度によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。	人事計画に基づいた教職員の採用を着実に行う。職員の人事評価制度に関しては、より正確な評価が出来るよう現行の評価制度の見直しを継続的に図り、教員の人事評価制度については、各学科の特性を考慮した人事評価制度を確立、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●人事計画に基づき必要な教職員の採用を着実に行った。 ●職員の人事評価制度に関しては、より正確な評価が出来るよう現行の評価制度の見直しを行った。 ●各学科の特性を考慮した客観的な基準に基づく人事評価制度の確立に向けて、教員の評価基準（OKR）及び学科ごとの評価指標を決定した。【4の再掲】
31	教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材として成長できるようにFD・SD研修を定期的実施する。また、教職員の専門性に即した研修、資格を支援する制度を創設する。	研修計画に基づき、学生支援、教育改善、大学経営等分類別のFD・SDを定期的実施する。その際に、オンラインや録画配信を活用することで参加しやすい環境を整備し、参加率を向上させる。また、教職員の専門性を高める研修の受講や資格の取得を支援する制度を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画に基づき、学生支援、教育改善、大学経営等分類別のFD・SDを定期的実施し、オンラインや録画配信を活用することで参加しやすい環境を整備し、受講率を向上させた。 ●FD／SD委員会の年間計画に従って各部門が主管する研修を実施（学内計11）するとともに、周南市の職員研修に参加できる体制を整えた。 ●各部署で共同作成したガイドブックを利用し、部署を横断しての新入職員研修が実施できる体制を構築した。

4 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標		デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4 事務の効率化・合理化に関する計画		
32	費用対効果を検証した上で、デジタル技術の活用やアウトソーシングの活用を進めることで、事務の効率化、合理化、省力化を実現し、人的リソースを企画力、構想力を必要とする、より戦略的な業務に注力する。	導入済みの情報システム及び外部委託の費用対効果を検証し、必要に応じ見直す。令和6年度から本稼働するワークフローシステムやデジタル技術を活用し、学内申請手続きのペーパーレス化を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ●常駐清掃、警備業務委託の仕様を見直し、競争入札により調達を行うことで費用対効果を向上させた。 ●ワークフローシステムの運用を開始し、学内申請のペーパーレス化と効率化を図った。 	

第5 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標

中期目標		公的資金を財源とする運営費交付金が市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進する。また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置		1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する計画		
33	教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら、毎年経費区分ごとに財務分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図る。	教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら財務分析を行い、予算の適切な配分及び業務経費の効率化を図る。また、大学の財政状況について市民に分かりやすく情報提供を行うため、財務レポートを作成、公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ●教育研究・社会貢献水準の維持向上、適切な予算配分、業務経費の効率化を考慮した予算を作成した。 ●大学の財政状況について市民に分かりやすく情報提供を行うための財務レポートを作成、公表した。 	

2 自己収入の増加に関する目標

中期目標		志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		2 自己収入の増加に関する計画	
34	ホームページ上やSNSでの発信、定期的な高校訪問や全国各地での説明会の実施、多様な入試形態の設定などで本学の魅力を周知することにより、志願者を増加させ入学定員を確保し、授業料等の安定した自己収入を得る。	ホームページ上やSNSでの発信、定期的な高校訪問や全国各地での説明会の実施、多様な入試形態の設定などを通して本学の魅力を周知を図り、令和6年度に実施する入試の志願倍率を全国の公立大学の平均値以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> ●高校訪問(142校177件)、高校内ガイダンス(36校)、会場ガイダンス(15会場)、出前講座(22講座)、高校教員対象入試説明会(38校42名)、大学見学(6校)、オンライン個別相談(19名)など説明会を実施し、多様な入試形態の設定などを通して本学の魅力を周知を図った。 ●令和6年度に実施した一般選抜入試の志願倍率8.9倍となり、全国の公立大学の平均値5.7倍を上回った。
35	市民や企業に向けた文化・健康増進等を中心とした公開講座、社会人層のキャリアアップを目的としたプログラムなどの魅力的な事業を実施し、大学が持つリソースの認知度向上につなげる。この取組みにより、地域の企業等との共同研究及び受託研究を増やすとともに、各種補助金等の競争的外部資金の獲得に戦略的に取り組む。また、学生の修学支援や多様な地域連携活動などを通じて、地域の活性化に寄与することを目的とした「周南公立大学基金（通称：周南みらい基金）」の充実を図る。	公開講座の実施時期を固定し、広報戦略を改善することで受講者数の10%増加を図る。なお、学内における産学連携に関する情報共有を促進するとともに、パートナー企業等を対象に、学内の教育研究リソースの認知度向上を図り、外部資金3,000万円以上の獲得につなげる。また、周南みらい基金への寄附の増加に向けた活動を継続するとともに、基金事業計画に基づき学生の修学支援等の取組を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●数か月にわたり、平日の特定曜日に行っていた公開講座の出席率が伸び悩んでいたことから、一日での実施としてイベント色を強めることに加え、地域で購読者の多い媒体を利用するなど広報戦略を改善することで受講者数の10%増加を図り、結果として152名から206名へと約35%増加した。 ●パートナー企業等を対象に、学内の教育研究リソースの認知度向上を図り、外部資金3,870万円の獲得につなげた。 ●周南みらい基金への寄附の増加に向けた活動を継続し、2,290万円の寄附を受け入れた。 ●特定の目的に応じた寄附が可能となる特定基金を設立して、在学生の幅広い活動を促すこととした。 ●基金事業計画に基づき学生の修学支援等の取組を着実に実施した。

3 資産の管理及び運用に関する目標

中期目標		安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有効に活用する。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置		3 資産の管理及び運用に関する計画		
36	教育研究活動が日々安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、補修箇所を早期把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行う。なお、教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設を開放する。また、土地建物の有効活用のため利活用状況の調査点検を毎年度実施する。	施設の定期点検を毎月行い、補修箇所を把握し、可能なものは速やかに対応する。把握した情報により修繕計画を更新し、計画的な修繕を行う。 また、貸出施設の拡大やネーミングライツの導入により、大学施設の地域開放を促進し、使用料収入を増加させる。開放状況については、結果を点検し、来年度の利活用方針見直しにつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の定期点検を毎月行い、補修箇所を把握し、可能なものは速やかに対応した。把握した情報により修繕計画を更新し、計画的な修繕を行った。 ●貸出施設の拡大やネーミングライツの導入により、大学施設の地域開放を促進した結果、使用料収入は3,277千円となり令和5年度より19.3%増加した。 ●開放状況については、結果を点検し、来年度の利活用方針見直しにつなげた。 	

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検、評価に関する目標

中期目標		教育研究活動や組織運営についてPDCAサイクルに基づいた自己点検・評価体制を整備し、定期的実施するとともに、公立大学法人評価委員会による評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組む。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		1 自己点検・評価に関する計画		
37	大学のミッション・ビジョンの実現に向け、全学的な内部質保証体制に基づき、自己点検・評価を実施する。また、自己点検・評価結果や公立大学法人評価委員会による評価結果、認証評価結果を踏まえ、業務の改善を図る。	認証評価や法人評価による評価結果を踏まえ、改善計画を作成し、業務改善及び内部質保証に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ●四半期ごとに自己点検・評価を実施し、教育研究活動や組織運営等について、業務の進捗状況を確認した。 ●令和6年度の自己点検・評価の結果について10月と3月の理事会等で報告した。 ●認証評価や法人評価委員会による評価結果を踏まえた改善計画を策定し、計画に沿って改善を図った。 	

2 情報公開の推進に関する目標

中期目標		大学運営の透明性を確保するため、中期計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		2 情報公開の推進に関する計画	
38	法令等により公開が義務付けられている情報のみならず、大学運営の透明性を確保するために、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び大学案内等の刊行物を通じて積極的に発信を行う。また、あらゆる大学の情報を社会に提供するために、活動状況をデータブックとして公開する。	ホームページをリニューアルするとともに、大学の様々な取組を紹介する広報誌を3回以上発行する。また、学内のあらゆる情報をまとめたデータブックを発行するとともに、新たに大学概要を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページのリニューアルを行い、大学の教育活動や研究シーズ集等について、よりタイムリーな情報発信を行った。また、広報誌（3回）と大学案内の発行を行った。【28の再掲】 ●学内の様々な情報をまとめたデータブックを発行した。 ●大学概要はその必要性を検討した結果、発行を見送り、令和7年度にデータブックの内容充実等他の方法も含めて再検討することとした。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・管理に関する目標

中期目標		施設の長寿命化を図るとともに、将来的な施設整備・更新のための総合的な計画を作成し、その進捗を図る。 また、快適な教育研究環境を保持するため、施設設備について利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザインに配慮した適切な維持管理を実施する。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置			
1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置		1 施設設備の整備・管理に関する計画	
39	施設整備マスタープランを基本としたインフラ長寿命化計画の個別施設整備計画を令和6年度中に策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持管理を行う。	施設整備マスタープラン及びそれを基にしたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。	●施設整備の今後の方向性について、周南市との調整が引き続き必要になったことから、施設整備マスタープラン及びそれを基にしたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定できなかった。

2 安全管理に関する目標

中期目標		関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を確保するとともに、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリティ管理を適切に行う。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		2 安全管理に関する計画	
40	大学において発生することが予想される災害等に関するリスクマネジメントを適切に行うため、毎年、防火・防災訓練、安否確認訓練等を実施し、これらの実施方法や関連マニュアル等の見直しを常時行う。	計画的に、防火・防災訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施する。その際、安否確認訓練の実施方法については、見直しを行う。また、訓練等の結果を踏まえ、危機管理規程に基づき関連マニュアルを見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ●防火防災訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施した。 ●大学の組織編成により、消防計画の見直しを行った。
41	個人情報の不正利用や漏洩が発生することのないよう厳重に管理する。また、情報の毀損リスク管理のため、重要度の高い情報からバックアップの多重化を図る。	個人情報ファイル簿の更新及び情報システムの点検を行うとともに、学生及び教職員に対するセキュリティ研修を実施する。また、重要度の高い情報及び当該情報の保存方法の現状を整理し、バックアップの多重化の手法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報ファイル簿の更新・公表及び内部監査（情報セキュリティ）を行うとともに、教職員に対し情報セキュリティ研修を実施し、個人情報を厳重に管理した。 ●共有フォルダ内の重要ファイルのバックアップ多重化について検討した。

3 法令遵守及び社会的責任に関する目標

中期目標		法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の適正な管理など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ&インクルージョンやSDGsの取組について地域とともに積極的に推進する。	
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和6年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）
VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置			
3 法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置		3 法令遵守及び社会的責任に関する計画	
42	教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び研究費等の適正な管理のために、研修を毎年実施する。	公的研究費の不正防止計画に基づき、研究に携わる者に対する研究倫理教育及び研究コンプライアンス教育を徹底し、研究活動上における不正行為を防止する。なお、不正行為防止に向け、ガバナンスの強化、啓発活動の継続的な実施等、不正防止の仕組みを強化し、実効性のある取組みを推進する。学生に対しても、教職員を通して研究不正防止の意識を高める。また、コンプライアンス研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●研究不正防止の推進のため、コンプライアンス通信を研究推進本部より4半期に1回、全教職員に配信し、研究公正シンポジウムの案内や、文部科学省による研究不正事案の認定・公表状況（2015年度～2023年度）や研究不正事案（福島大学）について情報共有した。また、教職員の倫理教育の際に、研究者が学生への基本的な倫理教育を担当することも周知し、学生と接する教職員が学生への倫理教育を実施した。
43	周南圏域（周南市・下松市・光市）におけるダイバーシティ&インクルージョンや地域の成長エンジンとして推進すべきSDGsのターゲットを定め、継続的に取り組む。	周南総合支援学校、徳山工業高等専門学校、久米地区社会福祉協議会及び本学による4者連携を基に、ダイバーシティ&インクルージョン月間での連携事業を実施する。また、徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部やSDGsアンバサダーとして活動する学生を中心に、学生によるSDGs推進活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●4者連携を基に、バリアフリー映画上映会&トークを実施した。 ●周南市男女共同参画委託事業「男女共同参画と健康づくり」で本学教員が講師となり講演とワークショップを実施した。 ●周南公立大学キャンパスライオンズクラブ（徳山中央ライオンズクラブ）やSDGsアンバサダーを中心にSDGs活動を推進した。新たに松下村塾で学生が語り合う「松下村塾プロジェクト」がスタートした。